

VicOneクラウドサービス利用規約

重要：よくお読みください。企業、行政機関およびその他の法人によるVicOneのクラウドサービスのアクセスおよび使用には本規約が適用され、これに同意する必要があります。クラウドサービスは、個人向け、家庭向け、または消費者向けの利用を認めていません。なお、お客さまが発行する注文書その他の文書に記載される追加、矛盾または異なる条件はすべて本規約から除外されるものとします。

検証および有償利用：クラウドサービスは、VicOneにより所定の販売店を介して提供されるかまたはVicOneから直接提供されます。クラウドサービスは個人向け、家庭向け、または消費者向けに提供または販売されるものではありません。

適用外製品：本規約は、次の製品またはサービスには適用されません。(a) スタンドアロンアプリケーションソフトウェア、(b) VicOneが許諾するこれらのソフトウェア製品に関するサポートサービス。

本規約発効日：2026年6月11日

お客さまは、お客さまの内部業務利用のためのアクセスおよび利用を目的として、VicOneから直接またはその販売店を介してVicOneに対してクラウドサービスを注文するものとします。(1) クラウドサービスを注文すること(2) クラウドサービスの提供を受けること(3) クラウドサービスにアクセスし利用すること、のいずれのお客さまの行為も以下とみなされるものとします。

- お客さまは本規約を読み、確認する機会を有したこと
- 本規約へのお客さまの同意
- お客さまが本規約に定めるすべての条件を遵守することについてのVicOneへのお客さまの継続的な表明保証
- お客さまの代表者が本規約を承諾し、同意し、お客さまを法的に拘束する正当な権限を有することについてのVicOneへのお客さまの表明保証

お客さまは、本規約が有効に法的拘束力を有するのに書面（電磁的記録を含みます。以下同じ。）による同意を必ずしも必要としないこと、書面による承認の勧誘が書面による同意が必要であるという解釈を意味するものではないこと、およびVicOneにより署名または記名押印（電子署名を含みます。以下同じ。）された書面による別途の合意がある場合を除きいかなる書面による同意をもっても当該書面の記載内容が本規約の別段の定めとして解釈される余地のないこと、に同意するものとします。もしお客さまが本規約に同意できない場合には、お客さまはクラウドサービスを注文、登録、適用、アクセスまたは使用することはできず、お客さまはVicOneに対し、直ちに、本利用規約に同意しないことおよびクラウドサービスにアクセスしまたは使用しないことを通知するものとします。本規約において使用される定義は、以下の1.2条のとおりです。

1. 定義

1.1.1 本規約の適用

本契約または本規約の定めに従い終了する場合を除き、本規約は、本契約およびお客さまが直接または間接にVicOneに注文しVicOneが受注したクラウドサービスに適用されるものとします。

1.1.2 完全合意事項

お客さまとVicOneは、本契約、本規約（メンテナンスガイド、サポートガイドに関連するすべての参照条項を含みます。）およびデータ処理付属文書が、お客さまのクラウドサービスへのアクセスおよび使用にかかる最終、完全、唯一かつ排他的合意を形成するものであって、これ以前にいかなる合意、表明、声明、ホワイトペーパー、VicOneの広告（口頭、書面またはウェブサイトのいずれであるかを問いません。）その他の当事者間の取引の過程、商取引上の慣行または記述に起因する一切の事項で、本規約の対象事項に関して本規約に明示的に記載されていない事項は、すべて本規約に統合され、本規約がこれらに優先して適用されることに合意します。VicOneは、本規約を実質的に変更するものであるかを問わず、本規約の規定と異なる、または追加されるいかなる条項、条件その他の規定について、お客さまが注文書、請書、通信その他の文書において提示したものであっても、それらに拘束されず、かつ明確に異議を唱えるものとしません。本規約を含む本契約の締結にあたり、各当事者は相手方に対し、本規約に明示的に記載されていない、外部の表明、保証、保証条項、条件、誓約、約束、不行使または誘引（いかなる者によるものか、過去もしくはは現在または種類もしくはは性質を問いません。）にも依拠していないことを表明し、保証します。

1.1.3 クラウドサービスの購入

お客さまは、以下の方法およびその他の方法によりクラウドサービスを購入することができます。

- 販売店経由の購入。通常、お客さまは販売店から見積を取得します。当該見積に基づき、お客さまによる注文書は、お客さまおよび販売店の間のみで合意された価格、割引、請求書および支払条件に従って、販売店に送付されるものとします。お客さまは、販売店に対して注文を行った場合、販売店が、お客さまの要請に基づき、直接VicOneを通じて、VicOneに対してクラウドサービスを注文することができますものとし、当該注文はVicOneの裁量により受注されまたは拒否される場合があります。また、VicOneは注文を拒否するか、または受注するものとします。販売店とお客さまとの間の価格および支払い条件等の合意事項を除き、お客さまが購入するクラウドサービスにかかる他の一切の権利、義務、条項、条件、制限および除外事項は、本規約のみ定められるものとします。お客さまによるクラウドサービスに関する一切の支払いは販売店に対して直接なされるものとします。お客さまは、販売店が、独立した契約者であり、いかなる場合であってもVicOneの合併企業、パートナー、受託業者または代理人とはみなされず、また、VicOneを拘束する契約上の義務、責任、法的義務、負債、保証その他のいかなる契約を成立させる権利、もしくははVicOneの権利を放棄または破棄する権利あるいは本規約に定めるお客さまの権利、義務または合意を変更する権利を有するものではありません。
- VicOneからの直接購入。お客さまは、VicOneが承諾する場合に限り、VicOneから直接見積を取得し、その見積に基づいて、VicOneに直接クラウドサービスを注文することができます。VicOneが直接受注する場合は、当該注文は、本規約に定められた条項、条件、制限および除外事項のみに従い、すべての価格および支払条件は見積書に記載されたとおりとし、お客さまはクラウドサービスにかかるすべての支払いを、当該見積に記載された支払条件に従って、VicOneに直接行うものとします。

1.1.4 継続的売買取引基本契約でないことの確認

お客さまは、本契約がクラウドサービスの購入にかかる継続的な取引基本契約にあたるものではなく、お客さまによる都度のクラウドサービスの注文に対してのみ適用されることを確認するものとします。VicOneとお客さまの別途の書面による合意のない限り、お客さまによるクラウドサービスの最初の注文以後の注文についてはその当時における最新版の本規約の条件が適用されるものとします。

1.2 定義

本規約においては、本条に定める各用語の定義に従うものとします。

「**本契約**」とは、お客さまおよびVicOneの間で締結される、VicOneのお客さまに対するクラウドサービスのアクセスおよび使用の提供またはお客さまによるクラウドサービスのアクセスおよび使用に関する契約その他の合意、約束の一切をいいます。

「**管理者**」とは、お客さまのためにクラウドサービスを管理する権限を持つ1人以上のお客さまの従業員を意味します。すべての管理者は、適時お客さまの判断により全部または一部のクラウドサービスについて、お客さまによる設定を開発し、維持し、お客さまのルールおよびポリシーを策定し、お客さまのアクセスを管理し、生成されたアラートやイベントを表示し、またはお客さまへの技術サポートを提供する権限を有するものとします。

「**関連会社**」とは、各当事者について、当事者により支配される個人もしくは法人、当事者を支配する個人もしくはは法人または当事者と共通の支配下にある個人もしくはは法人を意味します。「**支配**」とは、取締役その他の役員を選任する議決権ないし同等の権限のある株式または持分50%超を直接または間接に所有し（50%超の所有が認められない場合は、適用法により認められる最大数の株式を所有し）かつ当該所有関係の存在が継続中であることを意味します。ただし、相手方の要請がある場合には、各当事者はすべてまたは一部の関連会社の状況を相手方への書面により確認するものとします。

「**適用法**」とは、テリトリーにおいて、本契約および本規約に基づく当事者の義務の履行または権利の行使に対して適宜適用される法律、条例、施行令、法令、規則、条約、命令、訓令、通達、意見書、解釈書およびその他の公的発表（データ/プライバシー保護法、腐敗行為/贈収賄法、経済/貿易制裁法ならびに輸出入に関する法規制を含みますがこれらに限定されません）を意味します。

「**クラウドサービス**」とは、お客さまがVicOneより直接または販売店を介して間接に購入し、サービス範囲において本契約および本規約に従って、お客さまがアクセスまたは使用するクラウドセキュリティサービスの環境を構成する一切のVicOne所定のハードウェア、ソフトウェアコンポーネントまたは所定の範囲、技術サービスまたはマネージドサービス（当該クラウドサービスにおいてVicOneによってまたはVicOneに代わってホストされるサービス利用ソフトウェアおよびその一部を形成するインフラまたはプラットフォームを含む）の組み合わせを意味します。クラウドサービスには、クラウドサービスにかかる一切のサービス仕様書、サービス利用ソフトウェア、所定の範囲、テクニカルサービス、マネージドサービス、およびすべてのコンテンツ、成果物、エラー修正、アップデート、アップグレード、新バージョンもしくははサポートサービス等により生じた当該クラウドサービスの一部を構成するその他のリリースならびにVicOneが当該クラウドサービスのカスタマー（利用者）に提示するVicOneのサポートサイトにて利用可能なすべてのコンテンツおよび機能を含むものとします。なお、本規約はお客さまに対して、クラウドサービスの一部を構成するVicOne公開のサービス利用ソフトウェアを除くソフトウェアのパイナリコードのコピーを要求したり取得したりする権利を付与するものではありません。

「**クラウドサービスフィードバック**」とは、6.2条に定める意味を有します。

「**お客さま**」とは、(a) 本規約に合意し (b) 本契約および本規約に従いクラウドサービスのアクセスおよび利用にかかる権利を購入しかつ現在もこれを有する (c) 本契約が終了またはその他の理由により失効していない法人を意味します。

「**お客さまによる設定**」とは、4.1.3条(b)に定める意味を有します。

「**お客さまデータ**」とは、(a)本契約に基づき提供されるクラウドサービス環境にお客さまがもしくははお客さまに代わってアップロードされまたは転移された、または (b) その他お客さまがクラウドサービスまたはサポートサービスを受け、利用またはアクセスする過程においてVicOneに提供しまたは利用させるすべてのコンテンツ、資料、データおよび情報を意味します。

「**秘密情報**」とは、6.1条に定める意味を有します。

「**委託先**」とは、本契約に基づき提供されるクラウドサービスに関して、お客さまとの書面合意に従い当該委託先によるクラウドサービスへのアクセスまたは使用の範囲について本契約および本規約に完全に遵守する義務を負うお客さまを支援する役務を提供する委託先を意味します。

「**管理技術**」とは、11.5条に定める意味を有します。

「**サイバー脅威データ**」とは、お客さまの意に反するマルウェア、スパイウェア、ウイルス、ワーム、トロイの木馬、ランサムウェア、その他の潜在的に悪意のあるまたは有害なコードまたはファイル、もしくはURL、DNSデータ、ネットワーク情報収集、コマンド、実行可能なバイナリファイル、マクロ、スクリプト、プロセスまたはテクニック、メタデータ、またはこれらに関連するその他の情報またはデータであり、また第三者による不正侵入または攻撃に関わる可能性があるものであって、(a) 本契約および本規約に関連してお客さまがVicOneに提供するもの、または(b) クラウドサービスの提供過程においてVicOneによりアクセス、収集または発見されるものであってお客さまを特定しうるまたは個人情報および個人データを含む情報を除くものを意味します。サイバー脅威データは、本規約における秘密情報またはお客さまデータにはあたりません。

「**データ処理付属文書**」または「**付属文書**」とは、VicOneがお客さまに対してお客さまの個人情報または個人データの処理者または副処理者（GDPRの定義に従う）として行動する場合に限り適用されるVicOneのデータ処理付属文書を意味します。データ処理付属文書はお客さまの要請に応じて提供されます。

「**別条件**」とは、2.2条に定める意味を有します。

「**サービス利用ソフトウェア**」とは、VicOneにより随時公開されるとともに本契約に基づき権利許諾され、管理コンソールやユーザーインターフェースなどのクラウドサービスのアクセスまたは使用を容易および最適化するためにお客さまのデバイス（車載ECU、充電ステーションシステム、スマートロックビットシステムを含みますが、これらに限られません。）に統合されるバイナリコードのソフトウェアエージェント、クライアントまたはツールであって、クラウドサービスにアクセスし使用する有効な権利なくして機能が実行されないものを意味します。サービス利用ソフトウェアは、サービス仕様書において特定される場合とされない場合があります。

「**実利用者**」とは、(a)本契約および本規約に従いお客さまの利益のためにクラウドサービスにアクセスまたは使用する、例えばお客さままたはお客さまの関連会社の内部業務利用を遂行するためのお客さまの管理者、技術/サポート人員または従業員/委託先等によるアクセス/使用、または(b)その他のクラウドサービスをアクセスまたは使用する、（直接または他ユーザを介して間接が関わす）個人、法人のすべてを意味します。

「**評価サービス**」とは、2.3条に定める意味を有します。

「**除外損害**」とは、以下の事項のいずれかから、または関連して、お客さままたは関連会社に生じるすべての請求、訴訟、損失、費用または損害を意味します。

- ・ ネットワーク、システム、ソフトウェア、ハードウェア、コンピュータまたはデバイスの利用不能
- ・ 情報もしくははデータに対する不正アクセス、改ざん、削除、破壊、汚染、損傷もしくはは喪失またはこれらの復旧
- ・ 失われた、または見込まれていた営業収益または営業利益
- ・ 営業機会の喪失または期待された節約の未達成
- ・ お客さままたは関連会社に対する第三者の請求
- ・ レビューまたは信用の低下
- ・ クラウドサービスまたはホスティングプラットフォームにかかるサポートの全部または一部の利用不能その他のダウンタイム（停電、システム障害、インターネット障害その他のアクセス拒否サービスへのアクセス不能や中断を含みます。）
- ・ 代替品、代替ソフトウェア、代替サービスの調達
- ・ その他の付随的損害、懲罰的損害、間接的損害、特別損害または派生的損害

「**不可抗力免責事象**」とは、天変地異、戦争（宣戦布告の有無を問いません。）、テロ、争議行為、犯罪行為、武力紛争、民間または政府の行為、地震、火災、洪水、サイバー攻撃、ネットワークへの侵入、ゼロデイ脅威/攻撃、民間もしくはは国家によるハッキング行為、DoS 攻撃その他の悪意ある行為、通信/インターネットの混雑、遅滞もしくはは停止、VicOneの所有、管理もしくはは責任範囲ではないハードウェア、ソフトウェアもしくははサービスに関連するコンピュータ、ネットワーク、もしくははシステムの障害もしくはは遅延、労働者のストライキ、禁輸またはボイコット、などこれらに限らず、予測可能であったとしても避けられないVicOneの合理的な支配を超えたイベント、条件または状況意味するものとする。

「**GDPR**」とは、一般データ保護規則（欧州議会および理事会の2016年4月27日の規則（EU） 2016/679）（General Data Protection Regulation. Regulation (EU) 2016/679 of the European Parliament and of the Council of 27 April 2016.）（その後の改正を含みます。）を意味します。

「**GLOBAL PRIVACY NOTICE**」とは、お客さまがVicOneに対して要求することができるVicOneのGLOBAL PRIVACY NOTICEを意味します。お客さまが日本の法人である場合、GLOBAL PRIVACY NOTICEは、<https://cdm.vicone.com/files/pdf/EN-ENGLISH-GLOBAL-PRIVACY-NOTICE.pdf> で確認することができます。

「**ハイリスク環境**」とは、障害が、直接的または間接的に人身事故、死亡事故、物的損傷または環境破壊につながる恐れのある環境において、安全かつ確実なパフォーマンスを維持するため、フェールセーフまたはフォールトトレナントな運用または実行のための安全な設計、機能または機能性が要求されるデバイス、状況、環境、ネットワークまたはシステムを意味します。ハイリスク環境には、以下のようなものが含まれますがこれらではありません。

- (a) 原子力施設、発電所や水道などの公共インフラ、製造施設、化学製油所などの工業プラントの設計、建設、運用、保守
- (b) 航空機、船舶、列車、その他の交通手段（車両を除きます。）におけるナビゲーション、通信、運用システム航空管制システム
- (c) 核兵器か、どうかを問わず兵器システム
- (d) 患者の健康や良好な状態に影響を与える生命維持装置や生命にかかわる医療機器またはその他の機器およびシステムの運用
- (e) クラウドサービスの利用不能、不正確、迂回、非効率または障害により、人身事故、死亡、物的損害、環境破壊につながるまたは助長する恐れのあるその他の機器、環境、ネットワークまたはシステム

「**インスタンス**」とは、ソフトウェアのセットアップまたはインストール手順を実行することにより、またはそのようなイメージを複製することにより生成されたソフトウェアのイメージを意味します。

「**内部業務利用**」とは、お客さまが、お客さま自身の内部システム（ソフトウェアサプライチェーン、脆弱性管理システム、車載ECU、充電ステーションシステムおよびスマートロックビットシステムを含みますが、これらに限られません。）のセキュリティ、防衛または完全性に関して、クラウドサービスを当該内部システムに適用することを意味します。

「**IPクレーム**」とは、本契約に基づき提供されるクラウドサービスまたはその構成部分（オープンソースソフトウェアを除く。）のお客さまの利用に対し、第三者の特許、著作権、または商標の直接侵害、または当該第三者の企業秘密の違法使用を主張する、テリトリーにおける第三者によるお客さまに対する法律上の訴訟またはその他の法的手続きを意味します。ただし、それらの第三者による申立てまたは主張が具体的にクラウドサービスに対してなされない限り、「IPクレーム」にはあたらないものとし、VicOneはいかなる義務も負いません。また、以下に起因し、基づきまたは関連する訴訟、請求、訴因またはその他の法的手続きは「IPクレーム」にはあたらないものとし、10 条その他の規定に基づきVicOne が義務を負うことはありません。

- (a) 本契約、本規約またはサービス仕様書または適用法に反するお客さまによるクラウドサービスの利用
- (b) クラウドサービスの利用に関してお客さまが提供または利用可能にするお客さまデータまたはその他の資料
- (c) 本契約、本規約に明示的に許可されていない第三者の利益のためのクラウドサービスの再配布またはクラウドサービスの利用
- (d) お客さまが更新したまたは利用可能となったサービス利用ソフトウェアの利用について、当該サービス利用ソフトウェアの元の現バージョンを使用することによってIPクレームが回避される場合
- (e) 一切のオープンソースソフトウェア
- (f) クラウドサービスまたはそのサブトットに対してなされた第三者による申立てまたは主張であって、VicOneが提供するものではないかまたは適用されるサービス仕様書によって特に要求されないその他のソフトウェア、サービス、ビジネスプロセスまたは技術の組み合わせに関するお客さまのクラウドサービスの利用であって、それらの組み合わせがなければIPクレームが主張されないかまたは回避がされたであろうものを含む。

「**オンラインストアプロバイダ**」とは、オンラインマーケットプレイスまたはストア（それぞれ「ストア」といいます）を運営し、商品等を販売する以下の事業者を意味します。

- (a) 顧客（例えばお客様など）との別途の契約および別途のサービス料により、当該顧客へのインフラストラクチャ（IaaS）またはプラットフォーム（PaaS）のホスティングサービスを行う事業者。
 - (b) 当該事業者がストアのインフラストラクチャまたはプラットフォームに展開し、第三者（VicOneなど）発行のソフトウェアアプリケーションを別途のロイヤルティ/料金で顧客に提供および再販する事業者。この場合アプリケーションソフトウェアの発行者は顧客に対して限定期間および永久ではないライセンスを付与します。
- お客様は、オンラインストアプロバイダのストアにおいてお客様が購入したVicOneのアプリケーションソフトウェアの導入、アクセスおよび使用に関するライセンスは、本契約および本規約の対象ではないことを認め、同意するものとする。

「**オープンソースソフトウェア**」とは、以下を意味します。

- (a) オープンソースイニシアティブまたはこれに類するオープンソースまたはフリーウェアであって、本契約および本規約以外で権利許諾または頒布される第三者のソフトウェアコードまたはコンポーネント
- (b) VicOneのクラウドサービスまたはサービス利用ソフトウェアに含まれるものであって、例えば以下のような オープンソースイニシアティブに認められたライセンス契約
 - (i) GNUのGeneral Public License (GPL)、Lesser/Library GPL (LGPL)およびGNU Affero Public License
 - (ii) Artistic License (PERL)
 - (iii) Mozilla Public License
 - (iv) Netscape Public License
 - (v) Berkeley software design (Free BSD or BSD-style license を含む)
 - (vi) Sun Community Source License (SCSL)
 - (vii) an Open Source Foundation License (CDE and Motif UNIX user interfaces など)
 - (viii) Apache Server license
 - (ix) MIT License

なお、いずれの個人、第三者のオープンソースソフトウェアのソフトウェアコードまたはコンポーネントも、独自の著作権およびライセンス契約を有しています。

「**オプショ機能**」とは、VicOneが個人情報および個人データなど特定のお客さまデータを処理することを必要とするクラウドサービス上の各種機能であって、オプトインまたはオプトアウトする権利が契約書、サービス仕様書等に明記されたまたはこれにより許容される限りにおいてお客さまが当該機能のオプトインまたはオプトアウトを選択することができるものを意味します。例えば、当該オプション機能を有効にするとクラウドサービスにおいて以下が可能となります。

- (a) サービス仕様書に明記される機能の提供
- (b) 最新の悪意ある振る舞い、詐欺サイトの可能性、インターネットセキュリティリスクまたはサイバー脅威データを検知し防御するための最適かつ最新の防衛および機能の提供

「**注文書**」とは、以下を意味します。

- (a) 見積に応じてお客さまによって発行される注文書その他の発注書類
 - (b) 本契約および本規約の定めに従い提供されるクラウドサービスの調達のために販売店またはVicOneとの間でお客さまが都度発注するお客さまの調達書面
- すべての注文は注文書に記載のクラウドサービスの購入および支払いのための顧客による撤回不能な意思表示であって、VicOneの裁量により直接または間接の受注がされる場合、受注は、当該クラウドサービスにかかるVicOneの承諾の表明によりされるものとする。

「**当事者**」とは、お客さままたはVicOneのいずれか一方または両者を意味し、その他すべての者は第三者となります。

「**個人データ**」とは、識別されたまたは識別される自然人にかかる1個または複数のデータ要素であって、直接または間接に自然人を識別するために使用可能で、かつ、当該自然人のプライバシーおよびこれに関する権利の保護を目的とするGDPR等の適用法により規制、保護、制限または管理されるものを意味します。

「**個人情報**」とは、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項に定義される意味を有します。

「**見積**」とは、VicOneまたは販売店がお客さまに対して発行する、お客さまが取得を希望するクラウドサービスにかかる価格、支払い条件、提供サービス範囲およびその他の取引を完了するのに必要かつ十分な情報が記載された1通以上の文書を意味します。

「**販売店**」とは、VicOneが、お客さまを含む顧客からのクラウドサービス販売の受注をすることを認めた販売店、オンラインストアプロバイダ（ストアにおいて明示される場合に限ります。）、システムインテグレータ、独立系ソフトウェアベンダー、VAR、OEMまたはその他のチャネルパートナーを意味します。

「**サービス範囲**」とは、本契約に基づき購入したクラウドサービスに適用される仮想マシン数、ECU数、車両台数、エンドポイント数、インスタンス数、実利用者数、スループット量、Eメールアドレス、ノード数、その他の指標、またはその他の計測メカニズムならびにサブスクリプション期間であって、本契約に記載されるものを意味します。お客さまが購入したクラウドサービスのサービス範囲を超過して利用する場合には、お客さまは直ちに追加利用分を購入するとともに追加料金を支払うものとします。

「**サービス仕様書**」とは、お客さまの内部業務利用におけるクラウドサービスの利用を支援する目的で、クラウドサービス（サービス利用ソフトウェアがある場合はこれを含む）に関してViOneよりお客さまに提供される印刷、電子的またはオンラインにより提供される技術文書、操作説明書および仕様書を意味します。サービス仕様書は、本規約に組み込まれるとともに本規約の一部を構成します。お客さまは、サービス仕様書がクラウドサービスの変更、改良または新しいバージョン等によってViOneの裁量により随時改訂される場合があること、ならびに改訂されたサービス仕様書はクラウドサービスの使用にあたってそれ以前のすべてのサービス仕様書に優先して適用されることに同意するものとします。一部のクラウドサービスについては、ViOne により随時公表されるかまたは他の方法により提供されるサービスレベル目標、サービスレベル要件またはサービスレベルアグリーメントの対象となる場合があります。

「**サービスレベル**」とは、別途の合意書に記載され、かつ、ViOneが随時公表することがある、クラウドサービス（メンテナンスサポートおよびテクニカルサポートを含みます。）における重大度レベルの定義および応答時間を意味します。

「**サブスクリプション期間**」とは、本契約に基づきお客さまに提供されるクラウドサービスにアクセスおよび使用することのできる時間、月、年単位の一定期間を意味します。サブスクリプション期間は、本契約に記載のとおりとなります。

「**サポートサービス**」とは5.1条に定める意味を有します。

「**期間**」とは、9.1条に定める意味を有します。

「**テリトリー**」とは、全世界を意味します。ただし、本契約および本規約における条項、条件、権利放棄、制限および免責、ならびに、クラウドサービスまたは本契約および本規約に基づく各当事者の履行について現在および将来適用される、以下のいずれかについてクラウドサービスの販売、使用またはアクセスを禁止または制限する適用法に従い、限定されるものとされます。

- 特定の技術、商品、サービス
- 指定された国
- 指定された個人

「**ViOne**」とは、ViOne株式会社を意味します。

「**仮想マシン**」とは、物理的マシンのように、固有のオペレーティングシステムおよびアプリケーションを実行する、ソフトウェアコンテナ、実装ならびにコンピュータ/サーバ/マシンなどの物理的デバイスのエミュレーションを意味します。

「**ライセンサー**」および「**供給者**」とは、ViOneのクラウドサービスまたはサービス利用ソフトウェア等に含まれるソフトウェア等についてViOneに使用許諾、サービス提供等する者を意味します。

2. クラウドサービスの提供、サービス利用ソフトウェアのライセンス、オープンソース、セキュリティの認識、評価

2.1 クラウドサービス提供、サービス利用ソフトウェアのライセンス

2.1.1 クラウドサービスのアクセスおよび使用の提供

ViOneは、本契約および本規約をお客さまが遵守することを条件として、本契約の期間中、お客さまが購入したクラウドサービスに適用されるサブスクリプション期間およびサービス範囲においてのみ、お客さまの内部業務利用および2.11条に従い認められるお客さまの関連会社または委託先の内部業務利用のために、サービス仕様書に従ったクラウドサービスへのアクセスまたは使用を、お客さまに対して提供します。お客さまは、サービス仕様書を含め、本契約および本規約において具体的に認められた目的においてのみクラウドサービスにアクセスし、使用することができます。

2.1.2 サービス利用ソフトウェアのライセンス

本規約に従い、ViOneはお客さまに対し、2.11条に別段の承認がある場合を除き、お客さまの内部業務利用の目的に限り、サービス仕様書に従ったクラウドサービスへのアクセスまたは使用に必要な限りにおいて、お客さままたはお客さまの代わりに所有または運用される機器にサービス利用ソフトウェアをインストール、統合および使用する非独占的、譲渡不能、再許諾不能、全世界における、本規約に従った有限の権利を許諾します。ただし、お客さまは、以下の条件に従うものとします。

- 本規約およびサービス仕様書の条件を常に遵守すること
- 実利用者を含むクラウドサービスに関連してサービス利用ソフトウェアにローカルまたはリモートでアクセスまたは使用するすべての者に対し、(i)お客さままたはお客さまにより承認される関連会社の利益においてのみ、かつそれらに代理としてのみアクセスまたは使用し(ii)本規約の条件を遵守させること
- (i)本契約、サービス仕様書および本規約において明示的に許諾される場合を除き、サービス利用ソフトウェアをインストール、アクセス、使用、複製、改変または頒布しないこと(ii)サービス利用ソフトウェアをリバースアッセンブル、リバースコンパイル、その他翻訳またはリバースエンジニアリングをしないこと
- サービス利用ソフトウェアから分離してサービス利用ソフトウェアのコンポーネント、ファイル、モジュールまたはライセンスされるその他のマテリアルを使用しないこと。

お客さまは、サービス利用ソフトウェアは著作権で保護されるとともに、ライセンスされるものであって本契約および本規約の下でお客さまに対して売却されるものではないこと、ならびにお客さまは本契約および本規約のもとで、いかなるViOneまたは第三者のライセンス、権利、権原、または利益も供与されないことを確認するものとします。2.1.2条においてお客さまに明示的に許諾されていない権利すべてはViOneに留保され、お客さまは、サービス利用ソフトウェアについて、黙示の許諾や禁反言その他のいかなる事由にかかわらず、その他のいかなる権利または特権も有さないものとします。お客さまは、サービス仕様書において認められる範囲におてのみ、バックアップ、アーカイブおよび障害復旧の目的でサービス利用ソフトウェアのコピーの一部を作成することができます。

お客さまは、本契約に基づくクラウドサービスのアクセスまたは使用の権利を喪失した場合、サービス利用ソフトウェアおよびすべてのバックアップ、アーカイブ、災害復旧コピーは速やかにアンインストールされ、復旧不能形で破棄されなければなりません。

2.2 オープンソースソフトウェア

サービス利用ソフトウェアは、オープンソースソフトウェアとともに、バンドルされるかまたは配布されるものとし、オープンソースソフトウェアには、本規約は適用されず、サービス利用ソフトウェアの有効化コード内においてViOneより配布される当該オープンソフトウェアの所定のライセンスにかかる契約条項、条件、制限および免責（以下「別条件」といいます）が適用されるものとします。

本規約に基づき提供されるサービス利用ソフトウェアにおいて再配布されるオープンソースソフトウェアに適用される別条件がある場合、ViOneはサービス仕様書またはサービス利用ソフトウェア内のReadMeまたはAboutファイルによりこれを特定します。

オープンソフトウェアは、現状有姿で瑕疵のないことを保証せず、また提供可能な場合に提供できる限りにおいてViOneによって提供され、ViOneは明示的にも黙示的にもその他の方法によってもいかなる商品適格性、特定目的適合性、満足できる品質、権利または非侵害その他事項についても一切保証しません。本規約に異なる定めがある場合でも、オープンソースソフトウェアに起因または関連して生じるすべての請求またはオープンソースソフトウェアの使用に起因する一切の直接損害または除外損害について、仮にそのような損害の可能性についてViOneが既知であっても、原因の如何を問わずまたいかなる法的責任の根拠（契約責任、厳格責任または不法行為（過失その他を含みます。））にもかかわらずViOneは一切の責任を負いません。

2.3 クラウドサービスの評価（検証）

お客さまが本規約に同意したうえでクラウドサービスの評価、試用、POC（概念実証）または検証（以下、総称して「評価サービス」といいます）のためのクラウドサービスのアクセスまたは使用の提供、およびサービス利用ソフトウェアにかかる権利の許諾についてViOneと合意した場合、本条の定めは本規約において他の矛盾する条件に優先して適用されます。ViOneの別途の書面または別途所定の手続きによる合意がある場合または9条乃至11条の定めに基づき期限前解約をした場合を除き30日を超えない期間中、お客さまは、本規約およびViOne 所定の手続きに従って、評価サービスのために、クラウドサービスにアクセスまたは使用の提供を受け、サービス利用ソフトウェアを使用する権利を得るものとします。当該期間中お客さまは、お客さまの内部業務利用のために、お客さまの実際のお客さまデータへアクセスし、もしくは処理し、その他実施稼働作業を実施したりするような本番環境以外の環境において内部評価をする場合に限り、評価サービスにアクセスしまたは使用することができます。評価サービスはViOneにより無償にて提供されるものとし、ViOneは評価サービスについていかなるトレーニングまたはサポートサービスを提供しませんが、ViOneの独自の裁量によりこれらを提供する場合があります。お客さまは、評価サービスにシステム障害その他の問題、エラー、欠陥が含まれる可能性があり、それらがシステム等の障害、セキュリティ侵害、割込みまたはデータ損失を引き起こす可能性があることを認識します。お客さまは、評価サービスは、ViOneにより、提供可能な場合に提供できる限りにおいて、現状有姿でまたは瑕疵のないことを保証しない状態でお客さまに対し提供されるものと、ViOneは評価サービスに関連する一切の保証、条件、補償およびすべての責任を負いません。お客さまは評価サービスの利用に伴うすべてのリスクを負うものとします。法的責任を除外できない場合でも、これを制限することができる場合には、あらゆる請求および訴訟について、ViOne、ViOneのライセンサーおよび供給者が負担する責任の総額は、100.00米ドルを上限とします。お客さまが、2.3条に定める評価サービスの有効期間満了後にクラウドサービスにアクセスまたは使用した場合、お客さまはViOneの請求に従い有効期間満了以降の料金を支払うものとし、当該有償利用には本規約が適用されるものとします。

2.4 セキュリティの認識

クラウドサービスの一部は、コンピュータ、システムまたはネットワークの生産性、パフォーマンスまたはセキュリティを危険にさらす可能性のあるアプリケーション、メッセージおよびファイルを特定し、ブロックまたは削除するように設計されています。ViOneはクラウドサービスによって検知すべきアプリケーションやファイルを適切に特定するにあたって商業的に合理的な努力を尽くしますが、悪意ある、詐欺的なまたは不要な電子コンテンツの性質または量が常に変化していることから、ViOneは、すべての悪意ある、詐欺的なまたはお客さまが使用しないもしくは不要なすべてのアプリケーション、ルーチン、およびファイルを検知、ブロックまたは完全に除去することを表明、保証または補償することはできず、またするものではありません。

お客さまは、セキュリティへの努力がお客さまの管理および責任の下にある複数の要因に依拠することを認識するとともにこれに同意するものとします。例えば

- 現在および将来のセキュリティ脅威に対応するための複数のネットワーク、ハードウェア、クラウドサービスおよびソフトウェアセキュリティツールを選択して利用すること
- サイバーセキュリティのプロトコル、制御、ネットワーク、クラウドサービスおよびシステムの保護、ならびにそれらに適用される監視および検知プロセスの実装
- データのアクセス、セキュリティ、暗号化、使用および送信にかかる適切な内部セキュリティポリシー、手順および制御の実施
- (1) ネットワーク、システム、ソフトウェア、データベースおよびすべての保存データのバックアップまたは復旧または(ii)セキュリティ違反インシデントへの対応の演習のための継続的なプロセスおよび手順の開発および継続的な検証
- 従業員への定期的なサイバーセキュリティおよびプライバシー研修の実施
- 十分なベンダーリスク管理プロセスを有すること
- 発行者または製造業者によりお客さまに提供されるすべてのネットワーク、製品およびソフトウェアの更新プログラムの速やかなダウンロードおよびインストール

2.5 所有権および権利の留保

クラウドサービスはViOneおよびそのライセンサーまたはサービスプロバイダの排他的財産として留保されます。本契約および本規約に基づき明示的に許諾されたお客さまの限定的なアクセスおよび使用の提供を受ける権利ならびに2.1.2条において許諾されたサービス利用ソフトウェアの限定的な使用権を除き、クラウドサービスにおけるもしくはクラウドサービスに対するいかなるライセンス、権利、権原または利益またはそれらにおけるViOneまたはそのライセンサーの知的財産権もお客さまに付与されません。

クラウドサービスおよびクラウドサービスに用いられているすべてのアイデア、方法、アルゴリズム、款式、プロセスおよびコンセプト、すべての改訂、修正、是正、強化拡張、二次的著作物、リリースおよびアップグレードおよび本契約および本規約およびクラウドサービスの下でViOneまたはViOneに代わって提供または開発された（例えば、お客さまデータとともにクラウドサービスに提供されるすべてのサイバー脅威データの解析の性能など）その他一切ならびにそれらすべての複製物は以下に該当するものとします。

- ViOne、その関連会社またはそれらのライセンサーまたは供給者の知的財産権であること
- それらにおけるすべての権利、権原および利益はViOne、そのライセンサーまたはViOneが定めるその他の者に留保されるとともに単独の財産であること。

お客さまは、クラウドサービスのすべての部分におけるViOne またはそのライセンサーの著作権表示およびその他すべての所有権の説明を変更または削除しないものとします。

2.6 クラウドサービスの変更および改善

ViOneは、法令、規制、規則、技術、業界慣行、利用形態およびサイバー脅威の環境や性能等の変化を反映するために、本契約の期間中、クラウドサービスのインフラ/プラットフォーム、機能、セキュリティ、技術構成またはアプリケーション機能などを継続的に改善し、アップデートし新しいバージョンを提供する権利をViOneの裁量において留保するものとし、当該留保については一切の通知または同意取得を要しないものとします。

クラウドサービスの当該改善、変更または新しいバージョンは、本規約に準拠するものとし、また、本契約および本規約への違反とみなされたり本契約および本規約に基づき支払われまたは支払われるべき対価の一部または全部についてお客さまに返金の権利を付与したりするものではありません。一方で、お客さまがそれらを使用する際に、追加条件への

お客様の同意が必要となる場合があります。

2.7 エンドオブライフ (EOL)

VicOneは、対外的なアナウンス、通知の公表または価格表の改訂によって、理由を問わずいつでもクラウドサービスの公開、販売、配布、提供、サブスクリプション、権利許諾またはサポートを中止（以下各事象を「EOL」といいます）する権利を留保します。両当事者は、いずれのクラウドサービスのEOLアナウンスもVicOneによる本契約および本規約に対する違反とはみなされず、また、お客様は、当該EOLによって、または関連して生じた損害の補償または賠償を請求する権利を主張できるものではありません。

2.8 禁止行為

お客様は本契約、サービス仕様書または本規約によって明示的に許諾される以外のクラウドサービスの使用、開示その他いかなる行為も行わないものとします。また、お客様は、以下を行わず、また、以下を第三者に対して承認したり、促したり、許可したりしないものとします。お客様は、当該義務が本契約および本規約における重要な義務であり、当該義務の不遵守または違反がお客様による本契約および本規約の重大な違反とみなされることに同意します。また、お客様は、お客様の役員または従業員をして、2.8条に定める行為を行わないようさせ、その他本契約および本規約を遵守させるものとし、お客様の役員または従業員による本契約および本規約の違反は、お客様自身の本契約および本規約の違反および債務不履行とみなすものとします。

- お客様のクラウドサービスの利用を計測する課金の仕組みを無効化、改ざんまたはその他の方法により回避しようとする、課金の回避を意図するもしくはサービス範囲を超えるクラウドサービスの利用、またはその他の方法によりクラウドサービスへ不正アクセスしようとする
 - クラウドサービスの環境の調査、スキャンまたは脆弱性テストを試みる、クラウドサービスにおけるまたはクラウドサービスに使用されているセキュリティまたは認証を侵害しようとする
 - サービス利用ソフトウェアについて本規約において明示的に許可される場合を除き、クラウドサービスの全部または一部、またはそのコンポーネントの翻訳、逆アセンブル、逆コンパイル、またはリバースエンジニアリング、もしくはクラウドサービスの全部または一部のソースコードの抽出、復号化、変更または派生物の作成を試みる。ただし、サービス仕様書に定めるポリシーパラメーターにおいてお客様との構成を作成するためにクラウドサービスの設定をすることは変更や派生物の生成にあたるものではありません。
- (d) 2.11条に明示される場合を除き、クラウドサービスの全部または一部を第三者に使用もしくは利用させ、または第三者に対するライセンス、サブライセンス、販売、再販、ローン、レンタル、リース、譲渡、頒布等を行うこと
- (e) 以下のようなクラウドサービスの利用
- 業務委託のように有償または無償のサービス事業者として第三者に対して直接または間接にサービスを提供すること
 - 時間単価による第三者に対するサービスを提供すること
- (f) 2.11条の定めのとおりその他の商業的悪用または第三者にクラウドサービスを利用させること
- (F) 構築、サポートまたは第三者への構築またはサポートの支援、競合する製品またはサービスの改良または製造、または理由を問わずクラウドサービスのアイデア、機能、構成、構造、グラフィックまたはユーザーインターフェースのコピーするためにクラウドサービスまたはそのコンポーネントにアクセス、評価、観察または使用すること
- (g) 以下のようなクラウドサービスの利用
- 適用法に違反するかその他の違法、有害、詐欺、攻撃的使用に関わるかもしくはこれらを促進するような方法、または違法、有害、詐欺的または攻撃的なコンテンツを送信、保存、表示、配布またはその他の方法により提供すること
 - VicOneもしくは第三者の知的財産権、肖像権、パブリシティ権、プライバシー権、名誉、信用、営業もしくはその他の財産もしくは利益を侵害もしくは不正流用する方法、もしくはこれらのおそれのある方法その他本規約に違反するような方法
 - 第三者によるクラウドサービスの利用妨害
 - VicOneまたは第三者のサーバその他の設備に負担をかけ、もしくはそれらの使用、利用もしくは運営に支障を与える方法、またはそれらのおそれのある方法
 - VicOneまたは第三者のサーバその他の設備に蓄積された情報を不正に書き換え、または消去する方法
 - クラウドサービスの提供のための本来の機器の機能および環境を侵害すること
- (h) VicOneの製品以外のものについて、VicOneの製品またはVicOneが公認する製品であると誤解を招く使用または利用をすること
- (i) VicOneによる明示的な書面による許可（VicOneの裁量で拒否または条件付きとされる場合があります。）のないクラウドサービスに関する一切のベンチマークテスト、パフォーマンス分析を公開またはその他の方法により提供すること
- VicOneは、本契約、本規約または適用法に基づくVicOneに付与された権利または救済手段に加えて、本条の定めに反する疑いまたはクラウドサービスの不正利用に対する調査をすることまたはお客様が前(a)から(i)に違反した場合、お客様によるクラウドサービスへのアクセスの一時停止、削除または無効化を含む是正措置を講じる権利を留保します。ただし、VicOneは、当該権利行使する義務を負いません。さらに、お客様は、VicOneが適用法に違反する疑いのあるすべての行為について適切な法または規制の法執行機関に報告し、また当該適用法に基づき要求される協力をするものについて同意するものとします。なお VicOneが善意により当該行為を行った場合、VicOneはお客様に対して損害賠償その他の責任を負いません。

2.9 ハイリスク環境

クラウドサービスは、フェールセーフまたはフォールトトレランスではなく、また、ハイリスク環境における使用について信頼性や適合性が意図、設計、検証または認証されたものではなく、VicOneは、ハイリスク環境におけるいかなるクラウドサービスの利用に対しても、明示的または黙示的にもその適合性にかかる保証、条件または補償を明確に否定します。VicOneは、いかなるクラウドサービスもハイリスク環境における利用について、一切の検証機能、自主規制機能または標準設定機能もしくはその他の特定の産業または製品の認証機関による準拠テスト、認証または承認を得ているものではないことをお客様に対して通知します。ハイリスク環境下においてクラウドサービスを使用するにあたって、お客様は以下に同意するものとします。

- ハイリスク環境においてお客様が導入しようとするクラウドサービスについて適用法により要求されるすべての認証または許可を取得し維持すること
 - ハイリスク環境においてお客様によるクラウドサービスの安全な導入と利用を確保するために必要な適切な必要なテスト、フェールセーフ、バックアップ、冗長性またはその他の対策を実施すること
- ハイリスク環境におけるクラウドサービスの一切のアクセス、導入、または利用は、お客様自身の責任とリスクにおいてなされるものとし、お客様は、ハイリスク環境におけるお客様まのクラウドサービスのアクセス、導入または利用に関連して、お客様またはその関連会社が現在および将来にVicOneまたはその関連会社に対して行う可能性のある、あらゆる種類または性質の損失、費用または損害の請求または訴訟を取消不能形で放棄するものとします。

2.10 適用法

本契約および本規約に基づくお客様の義務の履行または権利の行使（お客様またはお客様の関連会社またはそれらの委託先によるクラウドサービスの使用または設定を含みますがこれらに限られません）の限りにおいて、お客様は継続的にVicOneに対して、お客様またはお客様の関連会社またはそれらの委託先が以下を行うものについて表明し保証します。

- すべての適用法（GDPRが適用される場合にはその限りにおいて適用され、またこれに限られません）を遵守し、すべての適用法に対する侵害、違反または非準拠になりうるかまたはVicOneに当該行為をさせるようなクラウドサービスの使用、設定またはVicOneに対する指示を行わないこと
- 本契約および本規約にかかる適用法を遵守するために必要なまたは推奨されるすべての許可、認証、承認、同意および検査を特定、取得するとともに維持すること

本条に起因または関連して本契約および本規約を遵守しないことまたは違反があった場合、お客様は直ちにお客様自身の費用負担において適用法の違反または非遵守を是正するのに必要または適切な一切の措置を講じるものとし、VicOneは一切の費用を負担しないものとします。

2.11 関連会社または委託先による使用

お客様自ら購入し、またはお客様に代わって購入された、サービス範囲を超えない限りにおいて、VicOneはお客様に対して以下について承認または許可する権利を付与します。

- VicOneの書面による承諾に基づき、お客様の関連会社に対し、当該関連会社の内部業務利用に関してのみクラウドサービスのアクセスまたは利用をすること
- VicOneの書面による承諾に基づき、お客様または関連会社の委託先に対し、お客様へのビジネスプロセスサポート、テクニカルサポート、ホスティングサービスまたはアウトソーシングサービスの提供のみに関連し、お客様または関連会社の内部業務利用に関連したお客様または関連会社の使用および利益のみを目的とし、かつ、当該委託先のような第三者の利益を目的としない場合、本契約および本規約に基づく制限および条件に従いクラウドサービスのアクセスまたは利用をすること

上記(a)または(b)を満たす、クラウドサービスへのアクセス、保有または利用をする各関連会社および委託先は、本契約および本規約に基づき、当該クラウドサービスに関してお客様も正当な実利用者となされ、いかなる場合または状況においても、何らの権利も有さず、本契約および本規約における第三者受益者とは見做されません。お客様は、お客様またはお客様の関連会社または本契約および本規約に基づき購入されたクラウドサービスへのアクセスを有する委託先に対して、常に、本契約および本規約（該当する場合、データ処理付属文書を含みます。）に定められた事項、条件および制限（お客様が購入したクラウドサービスを関連会社が使用することにより、欧州経済領域外のVicOneへ輸出される可能性がある関連会社の個人情報および個人データに適用される当該条項等を含みますが、これらに限らず。）を遵守することに同意します。また、お客様は、本契約および本規約に記載される条件に対するお客様の関連会社または委託先の違反がお客様の違反と見做されること、および、お客様の関連会社または委託先によって直接または間接に引き起こされた本規約（該当する場合、データ処理付属文書を含みます。）の違反について、常に、VicOneに対し、法的および金銭的責任を負うことに同意するものとします。

なお、すべてのサポートサービスはVicOneからお客様に対してのみ提供されるものとし、いかなる関連会社または委託先もVicOneより直接のサポートサービスを要求しまたは受ける権利を有しません。

3. お客様の責任

3.1 クラウドサービスのセットアップ、登録、管理者

お客様は、クラウドサービスの設計、選択、設定および安全な運用の確保、ならびに接続およびアクセスの確保および維持についてその責任を負うものとします。お客様は、VicOneがクラウドサーズを提供し、利用させるのにあたって必要または推奨されるすべての情報をVicOneに提供するものとし、また、VicOneにより随時要求する事業者名および住所、主要連絡先の名前および情報、Eメールアドレスおよびその他の情報等が必要とされる登録を許可するものとします。登録情報はお客様の秘密情報として取り扱われます。

サービス仕様書に従い、お客様はVicOneに対し、お客様による設定の管理または作成、およびお客様がクラウドサービスにかかるサポートサービスを要求し、提供を受けるのに必要な情報を提供することを承認されまたは許可された唯一の実利用者であるお客様の管理者の最新の連絡先情報を提供するものとします。

3.2 隠匿資格

お客様は、クラウドサービスの実利用者、関連会社および委託先によるアクセスおよび使用を自身において管理するものとし、本契約および本規約のもとでお客様のクラウドサービスアカウントによりなされたすべての行為（認証されたものであるか否かを問いません。）について一切の責任を負うものとします。お客様はクラウドサービスのアクセスおよび使用にかかわる非公開の認証資格を機密に保持する責任を負うものとします。お客様は、すべての実利用者が本契約および本規約に基づくお客様の義務を遵守させるとともに、お客様および各実利用者の間の契約における規定を本契約および本規約と一致させるものとします。実利用者またはお客様の関連会社や委託先などの第三者による本契約および本規約におけるお客様の義務に対する違反または非遵守を知覚した場合、直ちに該当者のクラウドサービスのアクセスを停止するとともにVicOneに通知するものとします。さらに、お客様は、お客様のシステム、ネットワーク、お客様メデータおよびその他のコンテンツ、情報およびデバイスの人員、メンテナンス、セキュリティ、保護、損失防止およびバックアップについて完全に責任を負うものとします。

3.3 インターネット通信

お客様は、お客様によるいかなるインターネットを介したデータ通信についてもVicOneがその安全性を保証しないことを理解し同意するものとします。VicOneは、インターネット、ネットワークまたはVicOneの管理外にあるシステムを介したいかなる妨害または中断についても責任を負いません。お客様は、お客様のネットワーク、サーバ、アプリケーションおよびクラウドサーズのセキュリティを維持することについて完全に責任を負うものとします。

3.4 料金

お客様は、お客様が購入したサービス範囲に従いクラウドサービスのアクセスおよび使用について適用される料金を販売店または直接 VicOneに対して適時支払うものとします。料金および適用されるすべての税金の請求および徴収は、販売店または直接VicOneにより適宜なされるものとします。7条および10条に明示的に定められる場合を除き、お客様がクラウドサービスのアクセスおよび利用に対して支払う料金は、返金不可でありまた信用販売や相殺の対象とはなりません。VicOneは、その裁量によりいつでもVicOneから直接購入されるクラウドサービスの料金を変更または修正する権利を留保します。

3.5 税金 - 直接注文

お客様への直接注文した場合の料金は、適用法に基づき現在または将来課される国内外の国税、連邦税、州税、地方税、売上税、使用税、付加価値税 (VAT)、商品サービス税 (GST)、物品税、サービス税または類似する取引税（以下総称して「税金」といいます）は含まれていません。直接注文の場合、お客様はVicOneに対し、VicOneがお客様から税金を徴収し、納付する義務があるかを判断するために合理的に求める、適用する義務があるかを合理的に求める、適用のある税金の国税、請求および納付に必要なすべての情報（お客様の正式名称および住所など。）を提供するものとします。お客様が税金の徴収および納付の免除を受ける法的権利を有する場合、法的に有効な免税証明書を課税管理ごとにVicOneに対して提供する責任を負います。免税証明書が提供されない場合、お客様は法令に基づきVicOneが徴収すべきすべての税金について請求され、これを支払うものとします。

3.6 法令遵守、監査

クラウドサービスにクラウドサービスへのアクセスおよび使用を検証する技術的機能がプログラムされている場合に限り、VicOneはお客様ならびに本契約および本規約に従いクラウドサービスへのアクセスまたは使用を認められたお客様の関連会社のクラウドサービスへのアクセスおよび使用を検証するシステム生成レポートを要求することができるものとし、お客様は要求された日から30日以内にこれを提供するものとします。いかなる場合であっても、VicOneはその費用負担においてお客様またはお客様の関連会社の本契約および本規約の遵守を監査する権利を有するとともに、お客様はVicOne が当該監査の実施を完了するために合理的に必要な記録および情報を提供するものとします。監

査の結果、お客さまがVicOneまたは販売店に対して追加料金の支払い義務を負うことが判明した場合には、お客さまは直ちに当該未払金を入金するものとします。お客さまは、VicOne が当該監査結果を販売店に開示することに同意するものとします。

4. お客さまデータ、オプション機能、個人情報および個人データの保護、個人情報および個人データ処理

4.1 お客さまデータに対する責任、お客さまデータを使用する権利、オプション機能

4.1.1 お客さまデータに対する責任

お客さまはすべてのお客さまデータの内容について完全な責任を負うとともに、適用法またはお客さまと第三者との合意により必要とされる限りにおいてお客さまが以下の措置を講じることをVicOneに継続的に表明するとともに同意します。

- お客さまデータについてすべての通知を行うとともに必要なすべての権利、同意および許可を取得・維持すること
- VicOneへの送信または個人情報および個人データを含むお客さまデータの提供、ならびにVicOneによる当該お客さまデータの取得および使用を含むお客さまのクラウドサービスへのアクセスおよび使用（サポートサービスの利用を含む）の適法性を確保するための、適用法への違反、第三者の権利侵害またはVicOneが第三者への義務を負うことを生じさせない、すべての必要な措置を講ずること

サポートサービスの提供を含め本規約に明示的に定められる場合を除き、VicOneはお客さまデータまたはお客さまのクラウドサービスの利用に対して一切の義務を負うものではありません。

4.1.2 お客さまデータを使用する権利

お客さまによる設定によりお客さまデータの使用をオプトアウトする場合を除き、お客さまは、本条に従いVicOneがお客さまデータにアクセスし以下の目的で使用する限定的、非独占、無償の権利を許諾するものとします。

- VicOneがお客さまに対してクラウドサービスの提供およびサポートサービスの提供をするため
- クラウドサービスを含むVicOneのソフトウェアおよびサービスの運用、セキュリティ有効性および機能性を維持および向上させるため
- クラウドサービスの継続的な提供およびこれにかかわるVicOneのデータベースの改善のために、潜在的なセキュリティリスク、マルウェアの媒介となりうるWebサイト、実行ファイルまたはコンテンツに関するURLを特定し情報を収集するため
- 本契約、本規約およびクラウドサービスの管理のため
- 適用法に基づき法的義務を遵守したその権利を行使するため
- 本契約、本規約およびGLOBAL PRIVACY NOTICEに定めるその他の目的のため

4.1.3 お客さまによる設定

クラウドサービスには特定のオプション機能が含まれます。お客さまは、各クラウドサービスにおけるお客さまによる設定の選択（アクティブまたは初期展開中およびこれら以後常に）および維持、お客さまによる設定がお客さまの要求、ポリシー、お客さまデータ（個人データを含む）の処理手順に準拠していること、クラウドサービスまたはオプション機能の利用に関してお客さまがお客さまデータの処理する場合に各法域におけるすべての適用法を遵守することについて完全に責任を負うものとします。

お客さまは、クラウドサービスの初期アクティブ、初期展開およびそれら以降常に、以下を行うことに同意するものとします。

- オプション機能の性能、機能およびサービス仕様書に記載されているその他のすべての機能をレデュースすること
- お客さまの特定のニーズに合致する方法でお客さまデータが処理されるように、サービス仕様書に記載される各オプション機能をアクティブ、設定、制限または無効化すること（以下、お客さまにより、またはお客さまに代わって適時に設定されたクラウドサービスを「お客さまによる設定」という。）

オプション機能およびサービス仕様書に記載されている権限および管理上の選択項目を除き、クラウドサービスはVicOneが提供する標準サービスであり、個別のお客さまに追加または異なる設定等を提供することはありません。

4.2 個人情報および個人データの保護

クラウドサービスまたはサポートサービスは、適用法により個人情報および個人データとなるデータ要素を含むお客さまデータを取得するアプリケーションまたはツールを採用する場合があります。お客さまによる設定ならびに本契約および本規約に基づく指示に従い、VicOneは個人情報および個人データについてアクセス、取得、処理、複製、バックアップ、保管、移転および利用する場合があります。また、それらは、アメリカ合衆国、欧州その他の国または法域であって、お客さま、関連会社または実利用者の居住国以外でなされる場合があります。VicOneは、各クラウドサービスに関連して提供される個人情報および個人データについて、VicOneの管理下にある間不正アクセスや不正使用から保護するため、技術的、組織的および管理上のセキュリティ対策を継続的に実施しています。VicOneは、自己の従業員に対し許可なく個人情報および個人データにアクセスしたり利用したりすることを制限し、個人情報および個人データの保護のために適切な義務をその従業員に対して課しています。

4.3 個人情報および個人データ処理、当事者の関係

本規約に同意することにより、お客さまおよびVicOneはデータ処理付属文書に合意し拘束されるものとします。

ただし、データ処理付属文書は、お客さままたは本契約および本規約に基づきクラウドサービスにアクセスし、もしくは使用することを認められたお客さまの関連会社が本契約および本規約に従いVicOneに提供し、または利用可能にした個人情報および個人データ（その他のお客さまデータは除きます）について、VicOneが処理者または副処理者となる場合のみ適用されます。

本契約および本規約に基づきクラウドサービスにアクセスし、または使用するお客さまの各関連会社について、お客さまは、お客さま自身および当該各関連会社に代わって、データ処理付属文書に合意し拘束されるものとし、また、お客さまは、VicOneに対して、お客さまが正当な権限を有すること、ならびに、当該権限を有効に行使するためにお客さまおよびすべての当該各関連会社がすべての必要な措置を講じていることを表明し、保証します。

5. サポートサービス、サービス利用ソフトウェアのアップデート

5.1 サポートサービス

VicOneは、お客さまの間で別途の合意のうえ、お客さまに対し、Slackまたはこれに類するワークスペースプラットフォームを通じて、各クラウドサービスに関するサポートサービスを提供する場合があります（以下「サポートサービス」といいます。）。当該サポートサービスを除き、本規約は、VicOneがお客様に対して設定、展開、トレーニング、コンサルティング、サポートサービスその他の技術支援の提供を義務付けるものではありません。

5.2 サービス利用ソフトウェアのアップデート

VicOneはその裁量によりサービス利用ソフトウェアを定期的なアップデートする場合があります。当該アップデートには、バグフィックス、新機能または機能強化が含まれる場合があります。お客さまはお客さまの責任および費用において当該アップデートを可能な限り速やかに適用するものとします。

サービス仕様書、本契約および本規約に継続的に準拠するサービス利用ソフトウェアおよびクラウドサービスにかかるサポートサービスを提供するVicOneの義務は、お客さまがVicOneから提供されるすべてのアップデートを速やかにサービス利用ソフトウェアにインストールすること条件となります。

6. 守秘義務、フィードバック

6.1 守秘義務、秘密保持

各当事者は、本契約および本規約に基づく当事者間の関係を理由として、各当事者が、相手方当事者にとって秘密である事業、技術または製品に関する情報または素材（以下「秘密情報」といいます。）にアクセスする可能性があることを確認します。書面その他の有形の秘密情報は、開示時に、開示当事者の秘密情報である旨が明示的に特定かつ表示されなければならないものとします。口頭または視覚的に開示される場合、開示時に秘密である旨明示し、開示後15日以内に書面での旨を確認しなければならないものとします。各当事者は、本規約の下で許可された場合を除き、当該秘密情報を開示、漏洩、本規約に定める権利の行使もしくは義務の履行の目的以外での使用、複製または改変しないこと、および、合理的な一般人が同様に秘密情報を保護する場合と同等の注意義務を保護することに同意します。いずれの当事者も、本契約および本規約における義務の履行または権利の行使を除き、秘密情報を利用しないものとします。

以下の情報またはデータについては、秘密情報の制限は適用されないものとします。

- 本契約または本規約に基づきアクセスした時点または開示を受けた時点で、受領当事者が、秘密保持義務を負うことなく、既に知っていた情報またはデータ
- 本契約または本規約に基づきアクセスした時点または開示を受けた時点で、既に公知であった情報
- 本契約または本規約に基づきアクセスし、または開示を受けた後、受領当事者の不正な行為なく、または受領当事者の責めによらずに公知となった情報またはデータ
- 開示当事者の秘密情報を使用せずに受領当事者が独自に開発した情報またはデータ
- 秘密保持義務を負わない第三者から、正当に入手した情報またはデータ
- 本規約に起因または関連する法的手続において開示された情報またはデータ
- 法律により開示が要求される情報またはデータ。ただし、開示を強制される当事者は、法的に許容される範囲で、秘密情報の所有者に対し、事前に書面により、当該開示を避けるための合理的な行動を取るのに十分な開示の通知を行うものとします。

各当事者は、両当事者が別途合意しない限り、本契約終了時に、保有する相手方当事者の秘密情報を返還するか、または復元不能な方法で破棄するものとします。本契約の効力発生日において、既に有効な秘密保持契約が存在する場合、当該秘密保持契約は本契約および本規約に基づく取引および対象事項に限り本契約および本規約に統合され、本契約および本規約が従前の契約に優先して効力を有するものとします。

6.2 フィードバック

本規約にこれと異なる定めがあっても

- VicOneは、お客さまが口頭または書面フォームによってVicOneに提供することを選択した、クラウドサービスに関するコメント、提案、デザイン変更または改善（以下「クラウドサービスフィードバック」と総称します。）に関し、いかなる者に対しても一切の義務を負いません
- VicOne、VicOneの関連会社およびそのライセンサーは、現在および将来のクラウドサービスフィードバックに含まれるアイデア、コンセプト、ノウハウまたは技術の全部または一部を使用する永久、取消不能、ロイヤリティフリーの権利および許諾をお客さまから付与され、(i)クラウドサービスフィードバックの全部または一部を含むVicOne製品またはサービスの開発、二次的著作物の生成、生産、改良、性能の向上、製造、頒布またはマーケティングを含む如何なる目的においても使用するとともに、(ii)当該権利および許諾は、ライセンス料、ロイヤリティまたはその他の約因を含む一切の制限を有さないものとします。

6.3 個人情報の取り扱いについて

お客さまは、VicOneが、VicOneの製品、サービスおよびサポートサービスの提供にかかる業務の委託、VicOneの製品またはサービスの品質改善および開発等を目的として、お客さまの個人情報および個人データをトレンドマイクロ株式会社およびその海外子会社およびその海外関連会社もしくは海外委託先に提供する場合があることに同意するものとします。なおその詳細については、https://cdn.vicone.com/files/pdf/VicOne_IP_Privacy_Policy.pdf に定めるものとします。

お客さまは、VicOneがVicOneの「個人情報保護方針」https://cdn.vicone.com/files/pdf/VicOne_IP_Privacy_Policy.pdf に従ってお客さまの個人情報を取り扱うことに同意するものとします。

7. 非保証

クラウドサービス、サービス利用ソフトウェア、サポートサービスは、現状有姿で瑕疵のないことを保証せず、また提供可能な場合に提供できる限りにおいて提供され、その他いかなる種類または性質の保証、条件、約束または補償を行いません。VicOne、VicOneの関連会社、供給者、ライセンサーまたは販売店は、明示的か黙示的か、法定かその他かを問わず、クラウドサービス、サービス利用ソフトウェア、サービス仕様書またはサポートサービスに関し、法律、民商法典、慣習、慣行、使用方法、取引慣行、取引過程もしくは履行過程、両当事者の行為もしくはは通信その他に起因または関連するあらゆる表明、保証、条件、約束または補償（商品適格性、ハイリスク環境等特定の目的適合性、一般目的適合性、権利帰属、満足する品質、正確性、第三者の知的財産権の非侵害または特定の結果を達成する性能に関する保証を含みますが、これらに限られません。）を明確に否認します。

また、上記のほか、VicOneは、以下の事項についても一切表明、保証または補償しません。

- クラウドサービス、サービス利用ソフトウェアまたはサポートサービスが継続的に利用可能であること、またはクラウドサービスもしくはサービス利用ソフトウェアが中断しないこと
- クラウドサービスもしくはサービス利用ソフトウェアの機能またはサポートサービスがお客さまの要求を満たし、または、クラウドサービス、サービス利用ソフトウェアまたはサポートサービスがお客さまの特定の事業上、技術上、サービス上、セキュリティ上その他のニーズや要求（ハイリスク環境における使用等）を満たすこと
- クラウドサービスもしくはサービス利用ソフトウェアの利用またはサポートサービスにより、お客さまのシステム、ネットワーク、デバイス、資産、情報またはデータが、あらゆるサイバー脅威データその他のあり得るリスクから、完全に絶対的に保護されること
- クラウドサービスもしくはサービス利用ソフトウェアの利用またはサポートサービスにより、あらゆるサイバー脅威データを検出、特定、ブロック、除去、修復または解決できること
- クラウドサービスまたはサービス利用ソフトウェアがエラーなく提供もしくはは実行されること、またはVicOneがクラウドサービスもしくはサービス利用ソフトウェアのすべてのエラーを修正すること
- クラウドサービスまたはサービス利用ソフトウェアが、お客さまデータその他のVicOneが提供または要求しないハードウェア、ソフトウェア、システム、クラウドサービスまたはデータと組み合わせ動作すること

8. 責任の除外および制限、最大責任額

8.1 責任の除外および制限

いかなる場合も、VicOne、VicOneの関連会社、ライセンサーまたは供給者は、お客さままたはお客さまの関連会社に対し、除外損害が生じる可能性についてVicOneまたはVicOneの関連会社が既知であった場合であっても、予見可能か否かを問わず、また、請求、訴因または主張される根拠（契約違反、厳格責任、不实表示、明示、黙示もしくは法定の保証、補償または義務に基づくもの、法律または民商法典に基づくもの、不法行為（過失を含みます。）その他の法的、黙示、法定または衡平法上の理論に基づくものを含みますが、これらに限りません。）のいかにかわらず、本規約、VicOneもしくはVicOneの関連会社による本規約の履行またはクラウドサービスもしくはサポートサービスに起因または関連して生じる一切の除外損害について責任を負わないものとします。

両当事者は、8.1条に定めるいずれの除外損害も、8.2条に定める現実かつ直接の損害に該当しないことを合意します。

お客さまが欧州経済領域に所在する場合、除外損害は、以下のいずれかにか該当する損失または損害を含むものとします。

- 両当事者が合理的に予見できなかったもの
- お客さまが認識し、かつ、VicOneが認識していなかったもの
- 両当事者が合理的に予見し得たが、お客さまが回避可能であったもの（例えば、ウイルス、マルウェアその他悪意あるプログラムによる損失またはお客さまデータもしくはお客さまが適切にお客さまデータのバックアップを行わなかったことによる損失または損害などが含まれます。）

8.2 最大責任額（現実かつ直接の損害）

VicOne、VicOneの関連会社およびサブライヤー（ホスティングプラットフォームを含みます。）およびライセンサーがお客さままたはその他の第三者に対して負う責任は、関連するまたは関連しない、訴因、請求、訴訟その他のあらゆる種類または性質の法的手続に起因または関連する損失、費用または損害のうち、以下に定めるVicOneの作為または不作為のいずれかに起因するもの、かつ、現実かつ直接の損害に限定され、また、当該責任の額は、事件または請求人毎ではなく、すべての請求および訴因の総額として、当該損失、費用または損害を生じさせる最初の事象の直前12か月間に、当該損失、費用または損害を生じさせるクラウドサービスについてお客さまが支払った対価その他の金額の合計額を超えないものとし、かつ、お客さまがVicOneから既に受領している返金または債権が差し引かれるものとします。なお、VicOneの故意または重大過失によりお客さまに損害が生じた場合はその限りではありません。

- 本契約および本規約の重大な違反であっては是正されていないもの
- 当事者間の関係
- クラウドサービスまたはサポートサービスの提供もしくは供給またはサービス利用ソフトウェアのライセンス

8.3 取引の基礎

各当事者は、本契約および本規約における権利放棄、保証制限ならびに責任または救済手段の免責、除外および制限について、本契約および本規約の重要かつ不可欠な基礎であること、当事者間のリスク分配を合理的に反映していること、公正かつ妥当であること、本契約および本規約の基本的な部分構成していること、各当事者が本契約に基づいて負う対価の決定および本契約締結にかかる決定において考慮され、反映されていることを認識し、合意します。各当事者は、当該責任または救済手段の放棄、免責、除外または制限がなければ、本契約および本規約の条項および経済条件が実質的に異なっていたか、または本契約自体が成立しなかったことを認識し、合意します。

9. 期間および終了

9.1 期間

本規約およびお客さまのクラウドサービスへのアクセスは、9条その他本規約もしくは本契約に従い終了、または停止されな限り、本契約に定める日をもって効力を生じ、また、当該クラウドサービスは、本契約および本規約に規定されるとおり、VicOneによって利用可能となった後から、本契約に基づき購入されたクラウドサービスのサブスクリプション期間が満了するまで（以下「期間」といいます。）効力を有するものとします。

9.2 VicOneによる停止および終了

VicOneは、以下に掲げる事由に該当するとVicOneが判断した場合、書面による通知をもって、他に何らの通知および催告ならびに自己の債務の履行の提供なくして、いつでも本契約を解除し、お客さまによるクラウドサービスの利用を停止または終了できるものとします。

- お客さま、お客さまの関連会社またはクラウドサービスの実利用者が
 - クラウドサービスまたは第三者に対してセキュリティリスクを引き起こしている場合
 - クラウドサービスまたは第三者に対して悪影響を及ぼす可能性がある場合
 - 2.8条に違反している場合
 - VicOne、VicOneの関連会社、VicOneのライセンサーまたは他の第三者に債務を負わせる可能性がある場合
- お客さまが、本契約もしくは本規約の重大な違反またはお客様に違反した場合。
- お客さまが、支払停止もしくは支払不能となり、または手形もしくは小切手が不渡りになったとき
- お客さまについて、差押え、仮差押えもしくは競売の申立てがあったとき、または公租公課の滞納処分を受けたとき
- お客さまについて、破産手続開始、特別清算開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始もしくは特定調停その他類似の倒産手続開始の申立てがあったとき、または清算に入ったとき
- お客さまについて、資産または信用状態に重大な変化が生じ、本契約および本規約に基づく債務の履行が困難になるおそれがあると認められるとき
- お客さまに合併、会社分割、株式交換、株式移転、株式交付、お客さまの全議決権を保有する株主または持分権者の変動その他お客さまの実質的支配権の変動があるとき（お客さまは、VicOneに対して、事前に、当該変動を書面で通知するものとします。）

VicOneは、以下に掲げる該当するとVicOneが判断した場合、お客さまへ事前の通知を行うことなく、直ちに、お客さまによるクラウドサービスの利用を停止できるものとします。

- クラウドサービスにかかるシステムの緊急保守を行う必要があるとき
- 不可抗力免責事象または第三者による妨害等により、クラウドサービスにかかるシステムの運用が困難になったとき
- 不可抗力免責事象または第三者による妨害等により、クラウドサービスにかかるシステムの運用が不可能になったとき
- 上記以外の緊急事態により、VicOneがクラウドサービスにかかるシステムを停止する必要があると判断するとき

お客さまは、停止期間中または本契約の終了時その他のクラウドサービスを利用するお客さまの権利が終了した時に、当該通知の対象となるクラウドサービスの利用を停止するものとします。本条に基づきVicOneによる終了または停止について、VicOneは料金の返金または減額を行わず、また、これらについて一切の義務を負わないものとします。

9.3 お客さまによる終了

お客さまは、VicOneへ6ヶ月前までに書面通知することにより本契約（ただし、評価サービスにかかる本契約を除きます）を解約することができます。また、お客さまは、いつでも、VicOneへ書面通知することにより、評価サービスにかかる本契約を解約する事ができます。これらの場合、お客さまは当該クラウドサービスにかかる未使用の支払い済み料金の返金または減額を受けることはできません。

お客さまの終了時の義務

理由の如何または理由の有無を問わず、本契約が終了した場合には、お客さまは、(a)クラウドサービスのすべてのアクセスおよび使用を停止し、かつ、(b)お客さまが保有し、または管理するサービス利用ソフトウェア（VicOneより提供されたサービス仕様書を含みます。）のすべてのコピーを復元不可能な形で破壊するものとします。VicOneから要求があった場合、お客さまは、上記の対応が実施されたことを文書により証明するものとします。解約は、お客さまの未払いの料金や税金の支払い義務を免除するものではありません。

9.4 存続条項

本契約が終了または満了した場合であっても、1条、2.2条、2.3条、2.4条、2.5条、2.8条、2.9条、2.10条、2.11条、3条、4条、6条、7条、8条、9条、10条、11条、12条およびその他本規約の満了または終了後も当該条件が存続することを明示している条項は、理由の如何を問わず、当該終了または満了以降も存続するものとします。

10. IPクレーム

クラウドサービスがIPクレームの対象となった場合または対象となりうるとVicOneが判断した場合、VicOneはその裁量により以下の措置をとることができるものとします。

- 本契約に基づき当該クラウドサービスを継続して使用する権利をお客さまに提供すること
- 実質的に修正前と同等の実用性及び機能性を維持しつつIPクレームの対象にならないよう当該クラウドサービスを修正すること

VicOneは、前記(a)または(b)のいずれも商業合理的に実行できないと判断する場合、書面通知によって、クラウドサービスおよび本契約に基づくクラウドサービスのアクセスまたは使用に関する権利に関し、本契約を終了することができるものとし、この場合、お客さまはクラウドサービスの使用を中止し、サービス利用ソフトウェアおよびその資料のすべてのコピーを返却、アンインストールまたは復元不可能な方法で破壊するものとします。これをもってVicOneは、速やかにお客さまが当該クラウドサービスに対して支払い済み料金のうち未使用分をお客さまに対し返金します。

10条に従った本契約の終了はVicOneによる本契約および本規約への違反にはあたるものではなく、クラウドサービスの移転費用または使用権の喪失を含め当該終了に起因しまたは関連する一切の損害、損失または費用、逸失利益、節約もしくは収益の損失を請求する権利をお客さまが有するものではありません。

11. 一般条項

11.1 権利または義務の譲渡、再許諾、再委託

お客さまはVicOneの事前の書面による承諾なしに、本契約に基づく権利義務および本契約上の地位の一部を譲渡したり、再許諾したりすることはできません。11.1条に違反してされた譲渡または移転は無効となります。VicOneは、VicOneの裁量により、お客さまに通知することなく、VicOneが本契約に基づく権利義務および本契約上の地位をVicOneの関連会社に譲渡し、またはVicOneの義務の履行をVicOneの関連会社もしくは下請業者に譲渡もしくは再許諾できるものとし、VicOneは、当該者に対して自己が負う責任と同等の責任を課すとともに当該者による当該義務の履行についてその責任を負うものとします。上記に従い、本契約および本規約は当事者およびその承継人および譲受人に対して拘束力を有し、これらの者の利益のために効力を維持するものとします。

11.2 解釈

本規約の見出しは便宜上のものであって、本規約の解釈に影響を与えるものではありません。文中の例示は、単に例示するのみであって例示の対象となる語句の解釈を制限するものではありません。

11.3 権利放棄の否定

当事者が本契約および本規約に定める条項について権利行使しなかったことをもって、現在または将来の当該条項にかかる権利放棄とみなされることも将来の当該条項にかかる権利が制限されることもありません。有効に権利放棄するためには、書面により該当条項および権利放棄の対象となる作為または不作為を特定したうえで両当事者が署名または記名押印しなければならぬものとします。

11.4 本規約の改訂

VicOneは、その裁量によりいつでも本規約の内容を変更できるものとし、最新の本規約の内容をVicOneのWebサイトに掲載します。ただし当該変更は、有効なサブスクリプション期間中のお客さまについては、VicOneのWebサイトにおいて当該変更された最新の本規約内容が掲載されてから60日後に有効になるものとします。従前の本規約の内容はその最新版の発効によって無効となり、最新の本規約の内容が適用されるものとします。お客さまが変更後の条件に同意できない場合、お客さまはクラウドサービスを利用することはできません。

11.5 輸出/輸入管理

本契約および本規約に関するクラウドサービスならびにこれに関連する技術データおよびサービス（総称して「管理技術」）へのアクセス、使用、輸出または再輸出には、お客さま、お客さまの関連会社、委託先または実利用者による管理技術の輸出（「みなし輸出」および「みなし再輸出」規制を含む）および輸入に関する適用法が適用されます。クラウドサービスは、地理的位置に関わらずお客さま、お客さまの関連会社、委託先、またはその実利用者がアクセスすることができ、お客さまはクラウドサービスにおいて世界中的お客さまの関連会社、委託先、または実利用者との間で、お客さまデータを転送またはその他の方法で移転できるよう設計されています。お客さまは、実利用者のアカウントの承認と管理、およびクラウドサービスに関連したお客さまデータの輸出入管理と地理的転送についてすべての責任を負うものとします。お客さまは、お客さまの関連会社、委託先、および/またはその実利用者による管理技術の直接/間接的な輸出、再輸出、または輸入、ならびにお客さま、お客さまの関連会社、委託先、またはその実利用者の本契約および本規約に適用される現在または将来有効な適用法（以下の法令を含みますがこれに限りません。）を常に遵守するものとします。

- 管理技術の輸出、再輸出、輸入、転用もしくは開示について許可の取得を要求し、その他の方法によりこれらを禁止する法令

- (b) 特定の国に対する、または特定の人物による、特定の技術／商品／サービスの販売、使用またはこれらへのアクセスを禁止または制限する法令
- (c) 核兵器、化学兵器または生物兵器、ミサイル、またはその他の大量破壊兵器の開発、生産、使用、または拡散に関連して管理技術を最終的に使用することを禁止または制限する法令

お客さまは、お客さま、お客さまの関連会社、委託先、および実利用者が、禁輸措置または適用される貿易制裁の対象となる国または地域の支配下になく、その国または地域の居住者または国民ではないことを、VicOneに表明し保証するものとします。

11.6 政府機関による使用

クラウドサービス（コンポーネントソフトウェアを含みます）およびそれに付随するサービス仕様書は、VicOne、その供給者またはライセンサーの費用において開発されたものであり、市販品、市販コンピュータソフトウェア、市販ハードウェア、技術文書、および／または市販サービス説明書から構成され、クラウドサービスに一般的に適用されるのと同じ権利および制限を有しています。

政府機関によるクラウドサービスへのアクセスおよび使用は、強制的な適用法の対象となる場合があります。ただし、上記 2.1条で付与されるクラウドサービスへのアクセス権および使用権を除き、政府機関に対して、ソフトウェア、ハードウェア、バイナリコード、またはサービス（またはアップデートおよび文書）に関する権利、権原、または利益が、本規約に基づき付与または譲渡されることはありません。政府機関が、本規約で付与される権利以外にクラウドサービスへのアクセスおよび使用についてより広範な権利または異なる権利を要する場合は、両当事者は、かかる追加の要件およびそれに適用される追加料金について協議し、書面により合意するものとします。本11.6条において、「政府機関」とは、本契約に基づくクラウドサービスにアクセスおよび利用する権利のために販売店を介して注文する国、連邦、州、地方自治体、自治体、または地方の機関または法人を意味します。

11.7 通知

11.7.1 お客さまへの通知

VicOneは、本契約および本規約に基づく通知を以下の方法で行うことができます。

- (a) 法的な通知の場合：お客さまのアカウントに登録されたメールアドレスがある場合、当該メールアドレス宛に電子メールを送信する方法による法的な通知
- (b) 製品またはサポートに関する通知：VicOneのウェブサイトに掲載する方法

製品またはサポートに関する通知は、VicOneのウェブサイトに掲載された時点で効力を生じ、法的な通知は、VicOneが上記電子メールを送信した時点で効力を生じるものとします。お客さまはお客さまの責任においてメールアドレスを最新の状態に保つものとします。

11.7.2 VicOneへの通知

お客様は、本契約および本規約に基づく法的な通知をVicOneに対して直接行うものとします。電子メールによる通知は、VicOneが当該電子メールを受診した時点で効力を生じるものとします。新規または追加のクラウドサービスの注文に関する通知は、該当する販売店またはVicOneの営業担当者宛に行うものとします。

11.8 分権可能性、執行

両当事者は、本規約のいずれかの条項の執行不能または無効性が、本規約の他の部分の執行可能性または有効性を損なうものではないことに同意するものとします。本規約のいずれかの条項が、本規約の準拠法に抵触する場合、または当該条項の全部または一部が当事者を管轄する裁判所によって無効または執行不能とされた場合、両当事者はかかる決定をなした裁判所が権限を有することに同意し、かかる裁判所に対して、当該執行不能条項を完全に分離する代わりに、本規約のかかる執行不能条項を改訂、修正、または置き換えること、問題のある条項を書き換えること、当該条項一部または全部を削除すること、本規約に追加の文言を追加すること、またはその他の本規約のもとで有効かつ執行可能な両当事者の当初の意図に最も近い合法的な表現への適切な変更を行う権限を行使することを要求するものとします。

11.9 不可抗力免責事象

VicOneは、不可抗力免責事象に起因する本規約上の義務の履行遅滞または不履行について一切の責任を負いません。VicOneは、(a) 不可抗力免責事象に関連する遅滞または不履行を最小限に抑えるために商業的に合理的な措置を講じ、(b) 不可抗力免責事象の性質および予想される期間について速やかにお客さまに書面通知します。本条は、通常の障害復旧手順に従い合理的な措置を講じるVicOneの義務を免除するものではありません。VicOneは、不可抗力免責事象が取り除かれるか合理的に回避され次第、速やかに影響を受けた義務の履行を再開します。両当事者は、不可抗力免責事象に起因または関連して発生した遅滞または不履行が、VicOne による本規約への違反にあたらぬことに同意するものとします。

11.10 独立当事者

本規約のいかなる内容も、両当事者間に代理店、パートナーシップ、またはジョイントベンチャー等の関係を構築するものではなく、またそのように解釈されるものでもありません。両当事者はそのような関係を明示的に否認し、本規約の下で独立した契約者としてのみ行為していること、互いに受託者責任もしくは信託義務または本規約に明示されない他の特別または黙示的な義務を負わないことに同意するものとします。いずれの当事者も、相手当事者または相手当事者の関連会社の代理人として行動したり、相手当事者または相手当事者の関連会社の名義において義務を負ったりする権限を有さないものとします。

11.11 第三者利益条項

本契約および本規約においてVicOneに適用されるすべての免責、損害賠償および救済手段の制限、責任の排除および制限は、VicOneの関連会社、供給者およびライセンサーにも第三者受益者として適用されるものとします。当該第三者受益者を除き、本契約は、両当事者間の利益のためにのみ締結され、両当事者のみが行使可能であって、いかなる第三者も、本契約および本規約に基づくか否かを問わず、また、現在のまたは将来制定される法令その他の一切に基づく権利または利益を有するものではありません。イギリスの契約（第三者の権利）法（1999年）（Contracts (Rights of Third Parties) Act 1999）およびアイルランド、シンガポール、ニュージーランド、香港特別行政区、オーストラリアの一部州で制定された類似する法令の適用は、本規約によって明示的に排除または否認するものとします。前記の場合を除き、本契約および本規約は、当事者の従業員、コンサルタント、代理人、供給者、および当事者の関連会社を含む第三者のためまたは第三者に代わって明示的または黙示的な権利、救済、利益、請求、または法律、衡平等上の訴因を発生させ、または第三者に対して一切の義務を発生させるものではありません。ただし、本契約および本規約の定めにかかわらず、VicOneの関連会社、ライセンサーおよび販売店は、2.8条、2.9条、7条および8条に記載されているクラウドサービスに関する除外事項および制限事項および免責事項に該当する第三者受益者であるものとします。

11.12 反社会的勢力の排除

お客さまが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜・プロもしくは特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下「暴力団等」という）、に該当する、または次の各号のいずれかーに該当することが判明した場合、VicOneは本契約を解除し、お客さまによるクラウドサービスの利用を終了できるものとします。

- (a) 暴力団等が経営を支配しているまたは経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (b) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用していると認められる関係を有すること
- (c) 暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (d) 役員または経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

また、お客さまが自らもしくは第三者を利用して、次の各号に掲げるいずれかの行為を行う、またはその恐れがあるとVicOneが判断した場合、VicOneは本契約を解除し、お客さまによるクラウドサービスの利用を終了できるものとします。

- (a) 詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いる行為
- (b) 違法行為または不当要求行為
- (c) 業務を妨害する行為
- (d) 名誉や信用等を毀損する行為
- (e) その他前各号に準ずる行為

12. 準拠法、裁判管轄

12.1 準拠法

本契約および本規約は、法の抵触にかかわらず、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。国際物品売買契約に関する国連条約は、いかなる場合も適用されず、明確に除外するものとします。

12.2 裁判管轄

本契約および本規約に起因し、または関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。